

令和8年度 保育園の新規申込みについて

1 申込書配布

配布日時：令和7年10月20日（月）から11月7日（金）まで 9：00～17：00

配布場所：つぐみの森保育園、みつば保育園、大多喜町教育委員会(大多喜町役場中庁舎)

2 申請受付

受付日時：令和7年11月10日（月）から11月14日（金）まで 9：00～17：00

受付場所：つぐみの森保育園、みつば保育園

持ち物：提出書類（下記4をご覧ください）、認印（訂正があった場合に必要）

※ご都合の悪い方は保育園にご連絡の上、上記日程の前日までに、申し込みをする保育園へご持参ください。

3 利用要件

【大多喜町に居住している、以下の要件を満たしている方が保育園にお子様を預けることができます。】

- (1) 月 48 時間以上の就労
- (2) 出産前後である（産前 6 週間以内、産後 8 週間以内）
- (3) 病気、けがで療養中、または心身に障害がある
- (4) 同居の親族等を常時介護・看護している
- (5) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
- (6) 求職活動（起業準備を含む、認定は3ヶ月となります。）
- (7) 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- (8) 虐待やDVのおそれがあること
- (9) 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- (10) その他、上記に類する状態として町長が認める場合

4 提出書類

- (1) 施設型給付費・地域型給付費等 支給認定申請書（兼入所申込書）

※入園希望のお子様1人につき1部

- (2) 家庭状況調査書・承諾書

※入園希望のお子様1人につき1部

既に保育を利用しているお子様がいる場合、写しでも結構ですので、人数分用意していただき最年長の児童の書類に原本を添付してください。

(3) 保育の必要性を証明する書類

※入園希望のお子様 1 人につき 1 部

既に保育を利用しているお子様がいる場合、写しでも結構ですので、人数分用意していただき最年長の児童の書類に原本を添付してください。

保育を必要とする理由	各種証明書
就労・会社勤め（被雇用者）	就労証明書 ・ 就労証明書は勤務先へ記入を依頼してください。 ・ 雇用契約期間に定めがある場合、契約更新ごとに就労証明書の提出が必要になります。 ・ 勤務先が複数ある場合は、それぞれ提出してください。
就労・自営業	① 就労証明書 ② 事業を確認できる書類 （青色申告書の写し、開業届の写し、営業証明書等開業が確認できるもの）
就労・農業	農業申立書(◆)
出産の前後	出産予定のお子様の母子手帳 （表紙及び分娩予定日記載ページの写し）
保護者の疾病・障害	① 病気等申立書(◆) ② 診断書または身体障害者手帳・療育手帳等の写し
同居親族の介護・看護	① 介護・看護申立書(◆) ② 介護・看護を受ける同居親族の診断書または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳・介護保険証・難病医療証の写し等
災害復旧	罹災証明書
求職活動・起業準備	求職（起業）申立書(◆)
就学	就学証明書(◆)
育児休業	・ 就労証明書 （育児休業の取得欄及び復職（予定）年月日欄に記入してあるもの） ・ 雇用主による証明
その他	状況により依頼します。

(◆)就学証明書及び各申立書の様式と記入例は、各保育園または大多喜町教育委員会にありますのでお申し出ください。

生活保護を受給している場合は、生活保護受給証明書の写しを添付してください。

(4) 令和7年1月1日に大多喜町に住民登録がなかった保護者へ

利用調整や保育料決定時に必要な住民税情報が必要となります。

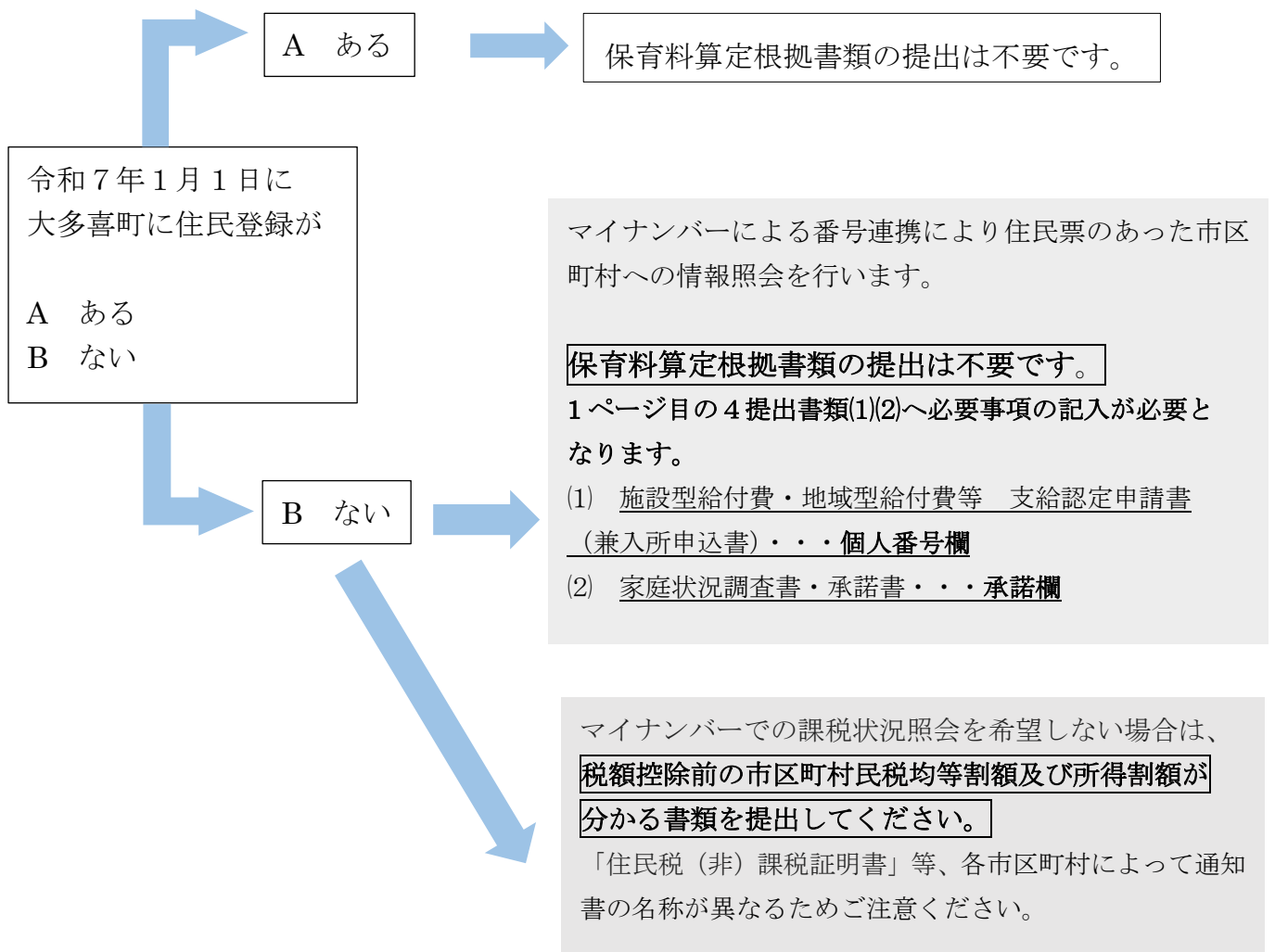
下記フローチャートをご確認ください。

対象者：父、母（同居している内縁の妻・夫を含む）

※1月1日時点で大多喜町に住民登録がない場合は、1月1日時点で住民票があった市区町村が税情報を把握しているため、大多喜町に税情報はありません。

※利用調整や保育料決定時に必要な住民税情報は、マイナンバー制度における情報連携により、大多喜町で確認します。

※マイナンバー制度における情報連携ができない場合、課税（非課税）証明書の提出を求められることがあります。



5 保育料について

保育料は、お子様のクラス年齢・保育の必要量（標準時間・短時間保育）により、保護者の区市町村民税の所得割額の合計に基づき、年2回決定します。4月から8月分は前年度分をもとに算定し、9月から翌年3月分は当年度分の市町村民税額により保育料を算定し、「保育料決定通知書」でお知らせいたします。

6 提出後の留意点

提出後、記載内容に変更があった場合は、支給認定変更申請書または支給認定申請内容変更届またはその両方の提出が必要となりますのでお申し出ください。

7 利用決定

選考結果は1月中旬から下旬に郵送にて、申し込みをしていただいた全世帯へ結果通知を発送します。